資料-12

名古屋には地域で愛されてきた歴史的建造物がたくさん残されています。そんな建造物を壊さず使い続け、市民の力で「身近に歴史が感じられるまちづくり」を実現しましょう。

景観整備機構（公財）名古屋まちづくり公社では、歴史的建造物などの保存活用を行っていただく、市民ボランティア「なごや歴まちサポーター（仮称）」を養成するための講座受講者を8月より募集します。

市民が育てる歴史的建造物

歴史的建造物保存活用シンポジウム

日時　平成26年7月27日（日）14時～16時

会場　ウィンクあいち（愛知県産業労働センター）12階　1201会議室

参加費　無料

そのプレイベントとして、名古屋の歴史まちづくり活動の歴史と、他都市での市民ボランティアによる活動をご紹介する講演会を開催します。ぜひご参加ください。

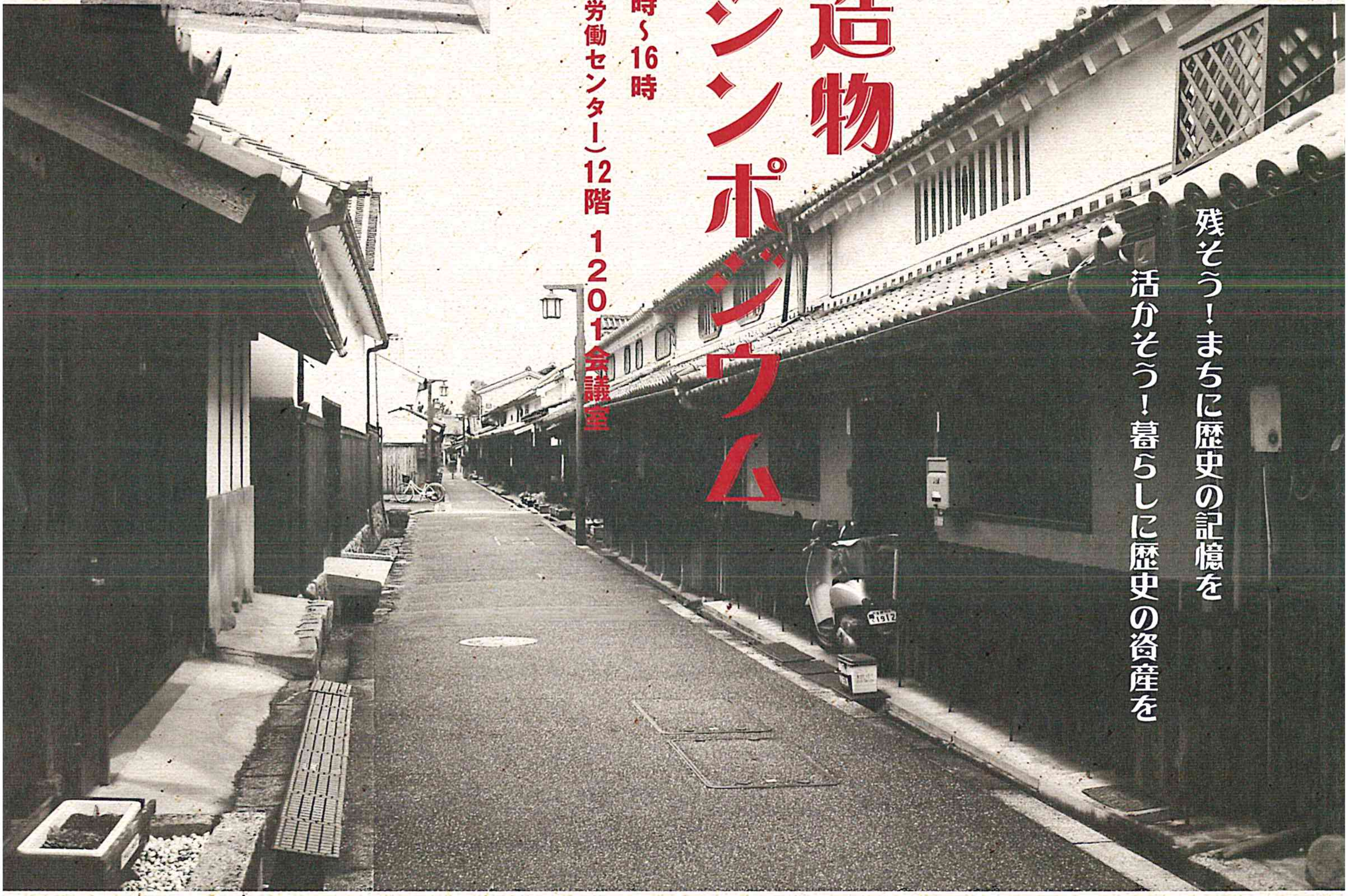

残そう！まちに歴史の記憶を

活かそう！暮らしに歴史の資産を

プログラム

❶基調講演／西澤泰彦氏

名古屋大学大学院環境学研究科教授、（公財）明治村評議員
名古屋市文化財調査委員、愛知県文化財保護審議会委員
名古屋市歴まちアドバイザー、蟹江町文化財保護審議会委員

❷講　　演／上田琢也氏

NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク理事長
大和・町家バンクネットワーク協議会会長、奈良県社会福祉事業団職員

大島八重子氏

湊屋倶楽部会長、コミュニティサロン野の花代表
料理研究家、シャンソン歌手

❸パネルディスカッション／西澤泰彦氏・上田琢也氏・大島八重子氏

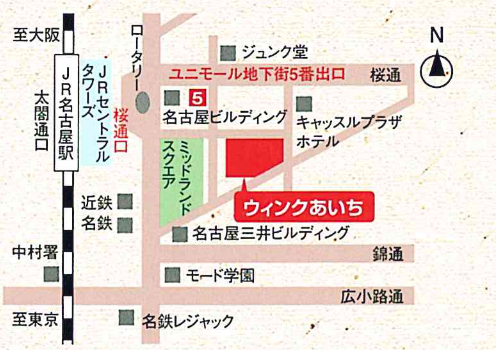

会場アクセス：ウィンクあいち（愛知県産業労働センター）
名古屋市中村区名駅4-4-38

主　催：名古屋市住宅都市局都市計画部歴史まちづくり推進室　景観整備機構公益財団法人名古屋まちづくり公社
問合せ：公益財団法人名古屋まちづくり公社 経営企画室　TEL 052-222-2314　FAX 052-222-2339　E-mail contact@nagoya-rekimachinet.jp

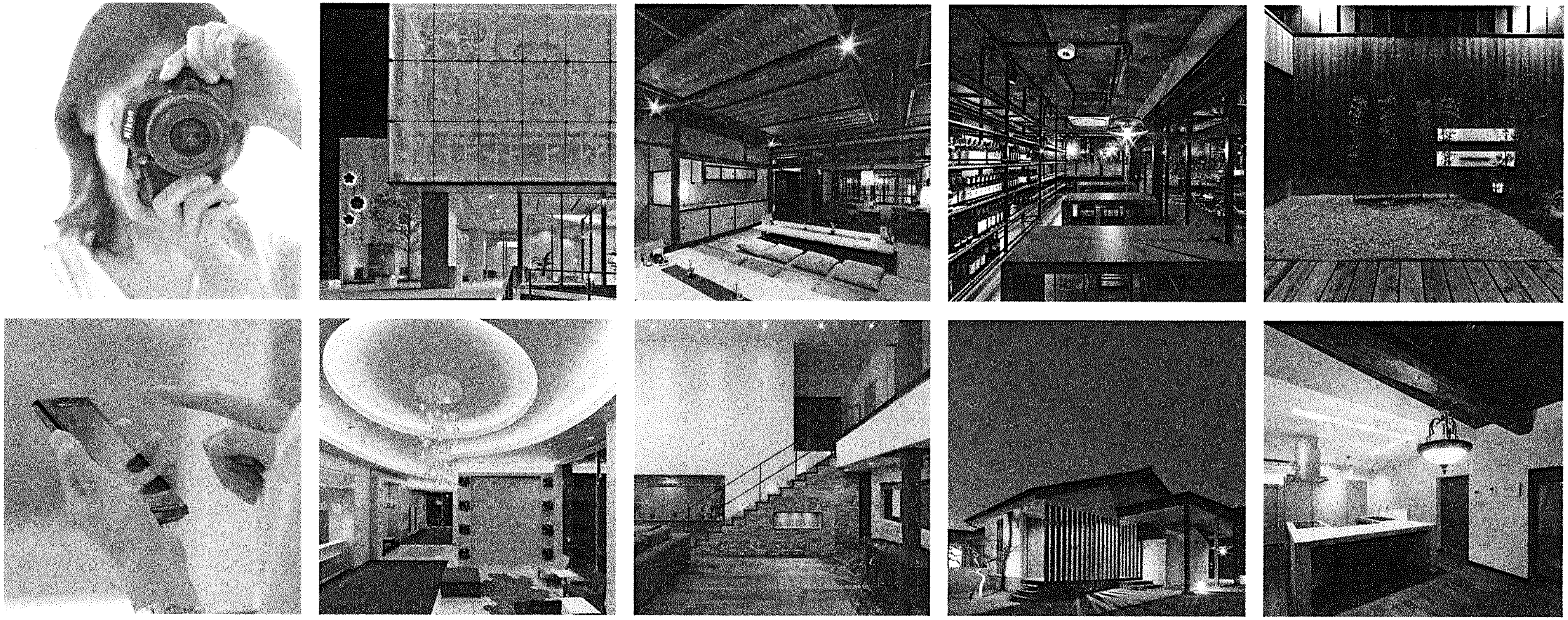

建築写真家による

建築写真撮影&活用術セミナー

定員:50名(先着順)
CPD:2単位(予定)

日時 9月19日(金) START 14:00～16:00(OPEN13:30)

会場 愛知建築士会会議室　住所:愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル5階

参加費 ¥1,000(税込)

主催 公益社団法人 愛知建築士会 中支部

お申込みお問合せは愛知建築士会名古屋中支部 ▶ E-mail:ishiisekkei@eco.ocn.ne.jp／FAX:052-222-8529

セミナー内容

建築プロデュースの経験も豊富な建築写真家を講師に迎え、建築をより魅力的に見せるテクニックを解説します、カメラ機材の基礎知識や使い方をはじめ、空間や光りの捉え方、構図のつくり方のポイントなど撮影技術だけではなく、魅せる写真の作り方を建築プロデュースの観点を通して実践的にレクチャーします。

講師プロフィール／田岡信樹

建築写真家(日本建築写真家協会正規会員)
日本建築プロデュース協会 代表理事

芝浦工業大学建築工学科卒。建築会社勤務時に100棟以上のデザイナーズ注文住宅の実績を残す。その後建築写真家として独立。2013年に、一般社団法人日本建築プロデュース協会を設立。現在建築プロデュース概念の確立と普及促進を目指し、建築業界における、中小企業の「優秀な人材資源の育成と確保」など、消費者ニーズに対して公平かつ適正な建築のあり方を推進している。

建築写真撮影＆活用術セミナー　　名古屋中支部

建築写真の撮り方、写真の活用術のセミナーを行います。

日時　9月19日　午後2時～午後4時（受付は午後1時30分から）

場所　昭和ビル5階　建築士会会議室（名古屋市中区栄4-3-26）

内容　建築写真の撮り方、写真の活用の仕方

定員　50名（定員になり次第締め切ります）

参加費　1000円（会員・一般共）

申込方法・問合せ先

下記申込書に記入の上、建築士会名古屋中支部・セミナー担当石井までFAXまたはメールで申し込み下さい。参加いただける方に参加票を返信させていただきます。

＊申込書1枚に1名記入でお願いします。

FAX　052-222-8529

E-Mail　ishiisekkei@eco.ocn.ne.jp

CPD　2単位（認定予定）

****

建築写真撮影＆活用術セミナー　申込書　　名古屋中支部

フリガナ 氏名	
住所	〒
電話番号	（　　　）　　　－
FAX番号	（　　　）　　　－
E－Mail	
いずれかに☑をつけてください	□中支部会員　□他支部会員　会員番号（　　　　　　） □会員外（一般）

資料一

平成２６年　７月　１日

名古屋木材組合主催「現地研修会」のご案内

当組合主催の本年度第１回目の研修として、中部森林管理局、(公社)愛知建築士会のご協力を得、岐阜県高山市清見町内の①マツ谷国有林の素材生産実行現場と②オークビレッジ等の見学会を計画いたしました。

普段なじみの少ない立木の伐採状況、素材の集出荷状況、また、こだわりを持った木材利用など、建築士の皆様方にとって有意義な情報確保・交換の場となると考えておりますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、別途、木材流通業の方々(30 人程度)も参加されますのでご承知ください。

記

１．日　　時：　平成２６年　８月　６日（水）午前８時１５分集合・３０分出発

２．集合場所：　〒456-8620　愛知県名古屋市熱田区熱田西町１番 20 号
TEL：052-683-9206　（駐車台数３０台可）

３．見 学 地：　①「西ウレ国有林作業現場（高性能林業機械を活用した造材）」
（岐阜県高山市清見）
②「オークヴィレッジ」（木造建築研究）
（岐阜県高山市清見町牧ヶ洞８４６）

４．定　　員：　３０名程度（建築士の方々用観光バスを利用）

５．参 加 料：　１，０００円（昼食代相当）

６．そ の 他：　・別紙視察日程参照（雨天決行です）
・申込みは下記の名古屋木材組合宛へ FAX でお願いします。
受付は先着順とさしていただきます。
・参加者はヘルメット及び作業靴（山道の歩きやすい物）のご用意をお願いいたします。（ヘルメットは少量用意します）

現地研修会申込書

申込期限
平成 26 年 7 月 22 日（月）

申込先
名古屋木材組合（FAX 052－322－3376）まで

会社名：

参 加 者 氏 名	参 加 者 氏 名

木材の利用促進に関する現場等視察研修日程

平成２６年　８月　６日(水)

集合　８：１５
出発　８：３０

中部森林管理局名古屋事務所
（名古屋市熱田区熱田西町1番20号）

東海北陸自動車道　飛騨清見IC出

到着　１１：００

視察

◎オークヴィレッジ
（高山市清見町牧ヶ洞８４６）
※木材の利用「お椀から建物まで」を体感

出発　１２：００

昼食　道の駅「ななもり清見」

出発　１２：４０
到着　１３：４０

視察

◎岐阜県高山市清見
マツ谷国有林作業現場
↓(移動)
◎中間土場
※プロセッサー、フォワーダー等の高性能林業機械を使用した出材作業と素材の仕分け等の出荷作業を見学

出発　１５：４０

東海北陸自動車道　郡上八幡IC入口

到着　１８：１０
解散　１８：１５

中部森林管理局名古屋事務所

資料一

Ⓐ建築士会

建築士賠償責任補償制度（けんばい）

設計・監理リスクに備えた建築士会会員のための補償制度

平成26年改定

新たな2つの補償

補償内容の拡大の声に応えて誕生した、新しい「けんばい」

これまでの「けんばい」では、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」のない場合には、原則として補償されませんでした。例えば、構造計算ミスにより建築物が建築基準法に達していなかった場合に、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」が発生していなければ保険の対象外でした。

平成26年4月より、**「法令基準未達補償」**および**「構造基準未達補償」**の2つの補償を追加し、**「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害**に対応できるように改定することに致しました。

改定のイメージ

設計・監理業務に起因する賠償責任	滅失・破損の有無	補償内容	従来のけんばい	本年度の標準セットプラン
	滅失・破損 あり		従来のけんばい	本年度の標準セットプラン
	滅失・破損 なし	建築設備が著しく本来の機能を発揮できない場合の補償（給排水衛生設備、電気設備、空調設備、住宅の遮音性能）	従来のけんばい	本年度の標準セットプラン
	滅失・破損 なし	法令基準未達補償 New ※補償対象外とすることも可能です。		本年度の標準セットプラン
	滅失・破損 なし	構造基準未達補償 New		オプション

新たに追加された2つの補償

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「建築基準法第20条1、2、3号建築物の構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

このチラシは建築士賠償責任補償制度（けんばい）の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。
詳細は保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。

公益社団法人 日本建築士会連合会
〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階
TEL：03-3456-3273 FAX：03-3456-2067
http://www.kenchikushikai.or.jp/

取扱代理店 **株式会社 エイアイシー**
〒102-0083 東京都千代田区麹町2-2-4 麹町セントラルビル 6階
TEL: 03-6272-6206 FAX: 03-6272-6209
引受保険会社：（幹事）東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

2014年2月作成
13-T-11367

資料一

平成26年度

夏の安全なまちづくり県民運動実施中！

住宅を対象とした侵入盗の防止

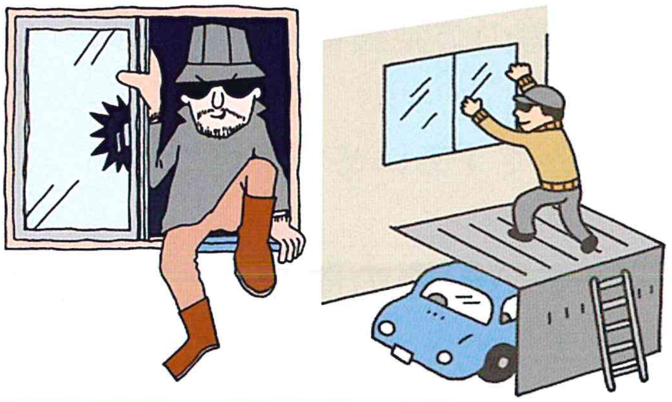

子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

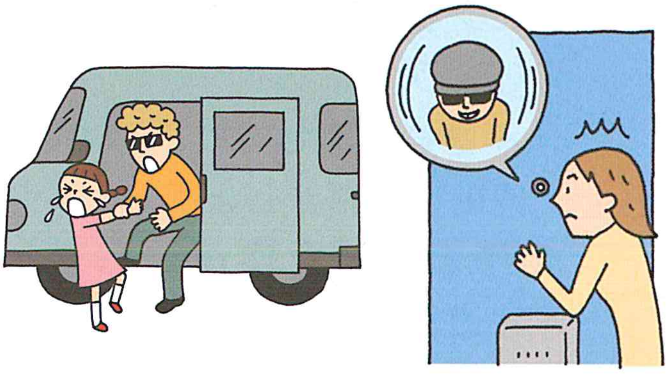

安全で安心して暮らせるまちを

自動車関連窃盗の防止

振り込め詐欺の被害防止

振り込むな！
手渡すな！

愛知県安全なまちづくり推進協議会

夏の安全なまちづくり県民運動

運動期間　平成26年8月1日(金)～8月10日(日)

スローガン

・犯罪にあわない　・犯罪を起こさせない　・犯罪を見逃さない

運動の重点

○住宅を対象とした侵入盗の防止　＜年間取組事項＞

・短時間の外出でも、在宅中でも必ずカギをかけましょう。さらに、窓やドアはツーロックにしましょう。

・センサーライトや補助錠、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。

・不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

○子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

・子どもを１人で遊ばせないようにしましょう。また、子どもが出かけるときは、行き先を告げさせるようにしましょう。

・なるべく人通りが多い明るい道を通り、防犯ブザーや笛（ホイッスル）を携帯して、いつでも使える状態にしましょう。

○自動車関連窃盗の防止

・駐車場は明るく管理された見通しのよい場所を選び、車両にはイモビライザや警報機などの盗難防止装置を取り付けましょう。

・車両から離れるときはカギをしっかりかけ、車両の中に財布や貴重品、カバンを置かないようにしましょう。

○振り込め詐欺の被害防止

・お金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」を徹底しましょう。

・電話の近くに連絡表（相談する家族の連絡先・警察署電話番号）を貼っておきましょう。

・家族で話し合って、連絡方法を確認したり、あらかじめ合言葉を決めたりしておきましょう。